

## 大阪市への「要望書」の手交にあたって

昨年12月3日(火)大阪市役所において、「障害者週間」の巡回キャンペーンの出発式が行われました。(12月号で掲載)そして、出発式終了後、大阪市に「要望書」を提出しました。



【要望書の手交/大阪市役所にて】

提出した要望書は次のとおりになります。

令和6年12月3日

大阪市長  
横山英幸様

### 要望書の提出について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、障がい者福祉の増進について格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、最近の私どもを取り巻く状況の変化に鑑み、今回別紙のとおり要望いたしますので、ご検討の上、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会  
会長 手嶋 勇一

一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会  
会長 川越 利信

大阪市聴言障害者協会  
会長 廣田 しずえ

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会  
理事長 長谷川 美智代

特定非営利活動法人 大阪市難聴者・中途失聴者協会  
理事長 松尾 博文

公益財団法人 阪喉会  
理事長 杉本 隆

1. 来年4月13日から184日の会期で、大阪では55年ぶりの大阪・関西万博が開催され、障がい者も全世界、全国から多く来場することが予想されることから、当博覧会の開催が、建物や移動並びに情報提供等々の全てにおいて、これからの我が国の合理的配慮の提供の模範例となるよう、大阪市として共同出資者の立場から万博協会と連携して運営するよう要望する。
2. 今年4月にすべての事業者への合理的配慮の提供を義務付けた「障害者差別解消法改正法」が施行実施されてから半年以上が経過するが、未だ十分に認識、周知されているとは言い難い。大阪市として各事業者並びに各業界団体への周知や市役所各部局各区役所への通知徹底にさらに努められるとともに、相談窓口での相談対応状況を詳らかに公表していくよう要望する。
3. 今年1月1日に石川県能登半島において発生した「令和6年能登半島地震」。また、8月8日には日向灘を震源とする地震により、一週間で解除されたとは言え初めて、巨大地震注意とする南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表され、さらに9月には能登半島の甚大な豪雨被害など、今や災害は人の営みや行事、時期や場所を問わず発生するものであり、私たちは常に災害発生を織り込んで日常生活を過ごす時代になりました。このことから、災害時要援護者への情報伝達ならびに、個々の対象者への避難計画の周知、逐次更新と、合わせて災害関連死を防ぐために、避難所での手話、文字盤などの情報保障やオストメイト対応といった設備や備品の整備について、大阪市危機管理室として各区役所への常日頃からの指導をより一層おこなっていくよう要望する。
4. この4月からの「大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の実施に当たっては、「国連障害者権利委員会」からの総括所見・改善勧告や、この間の国内法の整備状況を踏まえつつ着実に実施するよう要望する  
なお、施設からの地域移行については、本人や家族等の意向に十分配慮しながら、大阪市独自に中間的施設の設置をおこなうとともに、現在の「大阪市施設入所者地域生活移行促進事業」を「移動